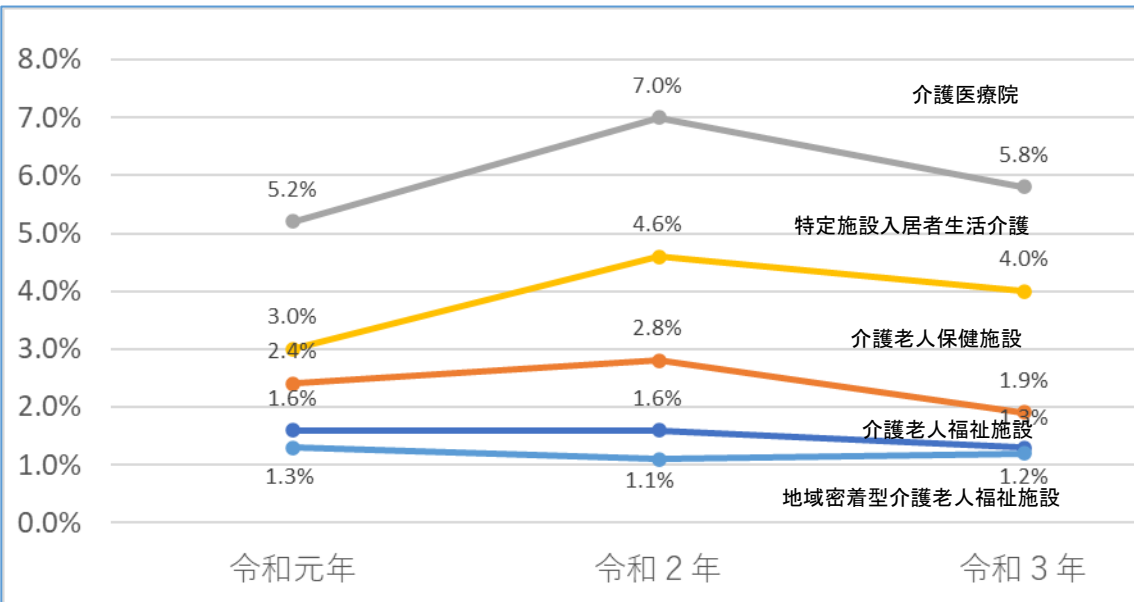


介護施設は前代未聞の経営危機

8月7日に開催された第221回介護給付費分科会では、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、特定施設入居者生活介護、高齢者施設と「医療機関の連携強化・感染対応力の向上について」の「現状と課題」と改定に向けた「論点」が提示されました。委員からは、「介護施設は前代未聞の経営危機、崩壊を防ぐことが喫緊の課題」などの意見が出され、全国老人福祉施設協議会からは要望書が提出されました。

収支差率の推移



論点：介護老人福祉施設

- ・中重度の高齢者が増加することが見込まれる中、入所者のニーズにこたえ、安定的サービスを提供するために、どのような方策が考えられるか
- ・小規模介護福祉施設等の基本報酬に関し、通常の基本報酬との統合に向けて引き続き検討していくべきとされていることについて、どのように対応することが適切か

論点：高齢者施設と医療機関の連携強化・感染対応の向上

- ・医療ニーズへの対応や、施設内での対応可能な範囲を超えた場合における対応をより適切なものとする観点から、高齢者施設と医療機関においてどのような連携体制を構築するべきと考えるか

- ・要介護者の入院時における生活機能の低下を最小化する等の観点から、円滑な入院を支援するため、高齢者施設と医療機関の情報連携の促進など、どのような方策が考えられるか
- ・感染症対応力向上に向けて医療機関との連携をはじめ、どのような方策が考えられるか

委員からの主な意見

・介護老人福祉施設について、各種加算の算定率の実態を見ると十分に活用されていない状況が見受けられる。質問・活用されていない理由を把握しているのか？

回答…一部調べているが、今後必要に応じて分析する意見1…複雑になりすぎている加算方式には限界がある。質の向上に向けて実効上の価値を出せるように新たな仕組みを考えていくべき

意見2…介護保険制度の下で高齢者は、施設と在宅で医療提供機能が異なっている。医療提供のあり方について、モレなくダブリのない役割分担を含めて整理する必要がある（民間介護事業推進委員会）

・施設系サービスは介護医療院以外は収支差率が年々低減している。又、光熱費など必要経費が大きくなり、経営難から施設を閉じざるを得ない事業者が出てくることも考えられる。国には迅速かつ柔軟な支援措置をお願いしたい（全国市長会）

・小規模特養は、調査によると地域の介護福祉拠点としての使命感を持って運営しているが、法人運営が厳しいことと明らかになっている。対策として、①地域社会におけるセーフティネットの役割を担うことへの評価要素を取り入れた単価引き上げ

・事務局から出された医師との連携の強化に加えて、看護体制の強化が重要と考える。介護職員へのアンケートから、看取り、感染症医療処置、緊急時の対応等、看護職員への役割が求められている。看護職員数が多い場合は施設内で看取る方針の施設が多いという結果が出ている（日本看護協会）

・特養の配置医師は主たる勤務先は特養ではない。一人の医師が24時間365日対応するのは不可能なため、地域の中小病院、在宅療養支援病院等との顔が見える関係性の構築が重要

・介護施設が前代未聞の経営危機に陥っている。更に物価高騰が襲いかかっており、大変な危機に瀕しているのは、（委員の）共通の認識である。介護施設の基本報酬の増額を図り、サービス提供体制の崩壊を防ぐことが喫緊の課題ではないか（日本医師会）

・連携を進めるためのツールが必要で、連携情報が似ていても評価方法が違う場合がある。整合性を取るのが重要で、函館などを参考にしながらこの機会にやってみよう（産業医科大教授松田委員）